

定期健康診断の受診とストレスチェックの実施、および 休暇取得状況調査へのご協力をお願い

日本ホーリネス教団奉仕局

主の御名を賛美いたします。

いつも、奉仕局のためにお祈り、また、ご協力いただき、感謝いたします。
奉仕局では、昨年度より、先生方の健康維持、特に病気やメンタル不調の早期発見のために、年1回の定期健康診断の受診とストレスチェックの実施を勧めさせていただいています。今年度も引き続き、実施状況のフォローをさせていただきます。

なお、今年度は合わせて、先生方の休暇の取得状況の調査もさせていただきたいと思います。
先生方には以下の実施を、また各教会においては先生方が以下を実施することへの配慮をお願いいたします。

1. 定期健康診断の受診

極力、自治体などが提供する無料の健康診断を利用し受診をお願いいたします。無料の健康診断の受診が困難な場合、健康診断費用は教会でご負担いただきますようお願いいたします。教会での費用負担が困難な場合には、奉仕局において「健康診断受診費援助」(上限 2 万円)を行いますので、役員会からご請求ください。

是非、1～12月の1年間のうちに一度は受診をお願いいたします。

2. ストレスチェックの実施

昨年に引き続き、「ストレスチェック」の実施をお願いします。ご自身の現在の状況の確認をしてみてください。

ストレスチェックの実施方法

厚生労働省が提供する以下のサイトにアクセスいただき、「5分でできる職場のストレスセルフチェック」および「疲労蓄積度セルフチェック(働く方用)」を実施してください。

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>

興味があるページがあればお読みいただくのも良いと思います。あくまでもセルフチェックです。

特に、高ストレスと判定された方で専門家に相談されたい方は、各医療機関の他、以下などをご利用いただいても良いかもしれません。

- ・ カウンセリングオフィスお茶の水:キリスト教の信仰に基づく心のケア(牧師とその家族は割引あり)

村上純子氏／小淵朝子氏

- ・ CMCC・特定非営利活動法人 キリスト教メンタル・ケア・センター 藤崎義宜師

- ・ MCC マザーズ・カウンセリング・センター 山中正雄師

なお、本相談費用も「高額医療費援助(月額1万円を超える医療費を援助する制度)」の対象といたします。

3. 休暇取得状況の調査へのご協力をお願い

先生方に、より良いご奉仕をしていただくためには、適切な休暇の取得も必要と考えます。「年に 14 日の休暇を取得することができる」としておりますので、教会としてもご配慮をお願いいたします。また、年に1度は聖日も含んだ休暇を取得していただきたいと思います。

来年 1 月になりましたら、今年一年間(1～12月)の、定期健康診断、ストレスチェックの実施状況、休暇の取得状況について、グーグルフォームに入力していただく形で把握させていただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。詳細は、1 月にあらためてご連絡させていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

在 主